

公文書などの開示状況

市では、市民の皆さんに市政に関する理解を深めてもらうため、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書の開示や付属機関などの会議の開示を行っています。また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報を適正に管理し、個人の権利や利益の保護に努めています。



さまざまな資料が閲覧できる行政資料室

情報公開制度と 個人情報保護制度

情報公開制度

令和6年度の公文書の開示請求は142件で、請求に対する開示決定などの内訳は左下表の通りです。

部分開示になった公文書は、個人に関する情報が含まれるものがほとんどです。また、開示請求内容に当てはまる公文書を市が保有していなかったため、不開示としたものもあります。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報、個人情報保護法で保護されています。市が保有する公文書に記録されている自分の情報は、開示・訂正・利用停止を請求できます。令和6年度の個人情報の開示請求

求は23件で、請求に対する開示決定などの内訳は左表の通りです。

請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階の行政資料室（☎20・1510（総務課））です。

請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。自分に関する情報であれば誰でも請求できますが、部分開示や不開示となることもあります。

付属機関などの会議を 公開しています

会議の透明性・公平性を確保するため、市の付属機関などの会議を公開しています。会議の開催予定などは、行政資料室や市ホームページ

公文書の開示請求に対する開示決定などの状況（令和6年度）

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	122	42	77	3
教育委員会	10	3	6	1
選挙管理委員会	1	0	0	1
農業委員会	4	0	4	0
消防長	5	2	3	0
合計	142	47	90	5

保有個人情報の開示請求に対する開示決定などの状況（令和6年度）

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	20	8	12	0
消防長	3	1	2	0
合計	23	9	14	0

※くわしくは総務課（☎20・1510）へ。

ページ、千葉テレビデータ放送（市町村情報）でお知らせしています。

行政資料室で各種資料を閲覧できます

市が作成した各種統計書・市政資料などを検索できるシステムを行政資料室内に設置しています。また、市が保有する公文書の件名を検索することもできます。

行政資料室内の資料は自由に閲覧でき、必要に応じてコピー（有料）も可能です。貸し出し・販売されている物もあります。

各種資料の案内や相談も受け付けていますので、気軽に立ち寄りください。



市ホームページ